

○議長（茅沼隆文）

続いて、一般質問を行います。

10番、星野洋一議員、どうぞ。星野議員。

○10番（星野洋一）

皆様、こんにちは。10番議員、星野洋一です。通告に従いまして、1項目質問させていただきます。

新入学を前に通学路の安全（交通・防犯）対策について。

4月から通学に慣れていない新入学の児童・生徒たちが学校に通い始めます。子どもの交通事故件数は5月から7月が最も多く“魔の季節”とも言われています。

文部科学省では、平成25年に「通学路の交通安全の確保に向けた今後の取組」及び「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」を通告しております。

学校関係者や保護者等の協力により通学路の点検を行い、その結果に基づき通学路の安全対策を計画的に進めることを求めています。子どもたちのより一層の安全を確保するには通学路の歩道を整備していくことが重要だと考えます。歩道整備においては、用地の確保などの時間と費用を要するため、継続的な努力が必要であります。

また防犯については、松田警察署管内の不審者情報件数は、昨年よりも増加しており、不審者から児童・生徒を守る対策を強化することは保護者の願いでもあります。よって以下について伺う。

①通学路の認定方法については。

②過去5年間に通学路で発生した事件・事故の状況、その防止策は。

③登下校時の通学路を対象とした防犯カメラの将来の設置計画については。について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えいたします。

昨日、山田議員の答弁でもやらせていただきましたが、開成町は全国的に子どもたちが凶悪な犯罪に巻き込まれる事件が発生していた平成17年、地域ぐるみで防犯対策を推進していくため、町、自治会、警察、園、学校、PTAのほか、各種団体の構成員から成る「開成町学校・地域安全推進委員会」を設置しております。

安全推進委員会では、毎年5月と2月の年2回委員会を開催し、5月には新年度における各学校・園の防犯や防災、交通安全対策事業の確認、2月には今年度中に行った事業、各学校・園の取り組み内容の報告を中心に行うとともに、園児・児童・生徒の安全について協議しております。

また、平成24年には、全国で登下校中の児童が死傷する交通事故が相次いで発生したことから、開成町においても小学校通学路の緊急合同点検を実施しております。

そして、平成25年5月に文部科学省、警察庁、国土交通省の連名の通知により、学校、警察、道路管理者などが連携して行う通学路危険箇所合同点検、それに基づく対策の協議や各機関による取り組みを定期的に行うための推進体制の構築が求められたことから、平成27年2月には「開成町学校・地域安全推進委員会」において、「開成町通学路交通安全プログラム」を策定しております。

開成町通学路交通安全プログラムでは、学校及びPTAによる通学路の安全点検により発見された小学校の通学路上の危険箇所をまとめ、教育委員会と学校の安全担当者からなる事務局員で精査をし、対策が必要と考えられる危険箇所については、警察、道路管理者、学校、町等の関係機関が合同に点検し対策を協議しております。

今年度も10月に次年度の開成南小学校の通学路変更に係る場所について合同点検を実施しております。

通学路の交通安全対策に係るハード対策としては、通学路対策箇所の取り組みとして、平成25年度に、開成小学校の通学路である町道223号線の、西福寺東側の町道201号線との丁字路から、南に向かって、ネットヨタ湘南開成店北側の町道227号線とのY字路までの区間約470メートル及び開成南小学校の通学路である町道229号線の、ロピア南側県道78号（御殿場大井課）の上河原橋交差点から、要定川沿いを南に向かって、町道235号線との丁字路までの区間約400メートルと、町道235号線の、要定川に架かる柳橋から、東に向かって、北側から接する町道229号線との丁字路までの区間約150メートルの合計3カ所、約1,020メートルについて、「路肩のカラー舗装化」を実施いたしました。

また、平成27年度及び平成28年度には、開成小学校の通学路である町道227号線の、坪井歯科医院西側の町道201号線との丁字路から、南に向かって、ネットヨタ湘南開成店北側の町道223号線とのY字路までの区間約450メートルの路肩を舗装補修工事にあわせてカラー舗装化をいたしました。

歩道整備については、神奈川県道路整備事業や開成町南部地区土地区画整理事業により、開成中央通り（都市計画道路山北開成小田原線）及び開成みなみ通り（都市計画道路和田河原開成大井線）などが整備され、通学路に指定され、安全な歩道（自転車歩行者道）が整備されており、このうち、土地区画整理事業により整備された区間については、舗装の色分けにより幅員2メートルの歩行者の通行部分を明確にしており、より安全な歩行空間の確保を図っております。

なお、今月中（平成29年3月）には、開成中央通りで歩道が未整備であった、開成幼稚園前の区間が改良され、歩道がつながります。

また、平成28年度には、開成南小学校の通学路について、仙了川沿いの歩道やホテル開成前の交差点の舗装を補修しており、平成29年度には、開成小学校の通学路である、日本製紙クレシア（株）開成工場正門前の町道219号線の舗装補修及び路肩のカラー舗装等を実施する計画であります。引き続き、通学路の交通安全の確保に向け、道路の整備・補修に取り組んでまいりたいと思います。

次に、松田警察署管内で発生した不審者情報については、不審者情報が入ると、町

ホームページや開成町あんしんメールで不審者情報を提供しております。安心メールにつきましては、登録者269人に対して、平成26年度では、14件、平成27年度では、9件、平成28年度については、4月から現在まで6件の情報提供を実施しております。

それでは、1点目の通学路の設定について、お答えをいたします。

通学路の指定は、学校長が学校までの広い道路、木に例えますと、幹の部分を中心に、そこに多くの子どもたちが通る枝となる道を通学路として指定をし、教育委員会が承認をしております。また通学路の指定は小学校とし、中学校は推奨する道として定めております。

次に、2点目の過去5年間に通学路で発生した事件・事故の状況、その防止策について、お答えをいたします。

児童生徒の登下校時において子どもたちが被害者となった通学路上としての事故としては、平成28年9月に開成南小学校西側の信号機のある交差点で、登校時に児童と車が接触した事故が1件、平成28年10月に開成小学校横の酒田神社敷地内で、下校時にバイクと児童の接触事故が1件あります。

事件としましては、平成27年5月に開成南小学校区域内で、下校時の女兒に対する「つきまとい・声かけ」案件、同じく平成27年7月開成南小学校区域内で下校時の児童に対して「暴言」を吐くという事案がありました。いずれも大きな被害は負ってはおりませんが、子どもたちは怖い思いをしたものと捉えております。

このような交通事故が発生した場合には、全校児童への交通安全に対する注意喚起と教職員による登下校時の指導を実施しております。

また、事件への対策としては、警察への通報を行い、教職員、教育委員会での見回り等実施をしております。

このほか、新小学1年生には、交通安全、防犯の面から蛍光色のランドセルカバーと防犯ブザーを配付して、1年生と認識していただくこと、声かけしていただけるよう、お願いをしております。

町民の方々に御協力いただいている取り組みとしては、防犯等への抑止力の効果が期待できる「こども110番のいえ」看板の設置と、自転車等につける「おでかけパトロール」看板の普及に努めているところであります。

次に、3点目の登下校時の通学路を対象とした防犯カメラの将来の設置計画についてお答えをいたします。

開成町の防犯カメラの設置については、みなみ地区、開成駅周辺を中心に13カ所設置しております。公園、学校周辺等の公共施設に8カ所、緑道に3カ所、開成駅前に2カ所設置をしております。

また、幼稚園・各学校内にも防犯カメラを設置しており、不審者侵入の監視等を目的に設置しております。民間施設における防犯カメラについては、小田急線開成駅をはじめ、金融機関、スーパー、コンビニエンスストアなどの商業施設、マンションなどにも配置されております。

防犯カメラの設置については、個人のプライバシーの問題があり、導入を見合わせてきた時期がありましたが、防犯カメラの実効性を検証し、平成27年度から防犯カメラの導入を本格的に開始いたしました。

人口の増加、交通のアクセス、駅周辺の滞留の状況を踏まえ、今後も不特定多数の人が集まる町内の公園や駅前ロータリーなどを重点に計画的に設置していきます。このことから、通学路のみを対象とした、防犯カメラ設置は今のところ考えておりません。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

御答弁ありがとうございました。それでは、追質問をさせていただきたいと思いません。

①の通学路の認定方法について。通学路の危険箇所について、学校の安全担当者、あと通学路の安全を確認すると答弁をいただきましたが、点検及び会議の結果、変更、改善することがあった場合、下島では実際に変更していただきましたが、これに伴って、なぜ変更になったのか。また、どこが危険箇所であったのか。そういうものは各保護者等に周知とか、そういうのはなさっているのでしょうか。また、周知しているのでしたら、その方法をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えしたいと思います。先程、今、御質問いただきました危険箇所ですね。こちらをパトロールいたしまして、再確認しまして、その後の対応等につきましては、保護者へは周知している状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

保護者等に周知しているということですね。通学路以外というか、普通に歩いているときにも、子どもたちが普段歩くときも、そういうところが危険箇所ということが分かれば、普段のときでも注意する。そのところは危険箇所だということが分かれば、安全ということに関しては、大分上がっていきますので、それは大変良いことだと思います。これからもよろしく願いいたします。

それではメインの通学路から幹の部分ですね。外れた通り、脇道、あとそれから、あじさい農道等、どの程度までそちらで安全確認を行っているのでしょうか。それについてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えしたいと思います。先程、通学路の指定ということでございまして、学校で既に指定しているところが、小学校についてはございます。ですので、通学路の関係に関しましては、そちら通学路となっているところを危険箇所の確認等で、通学路メインに行っております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと付け加えさせていただきます。新年度になりましたら、各学級担任が、それぞれの子どもの、私の通学路というものを申請いたします。ですから、家から学校まで、通学路の部分を含めて、どの道を歩くかということは、全て申請します。そのことは親御さんと了解をした中で歩いて決めてくださいということで指示していますので、当然、家庭訪問に行きますので、先生は承知しているという状況になります。なかなか込み入っているところがありまして、難しいんですけども、どちらを通るかは親御さんと子どもさんが相談をして、私の通学路を申請します。小さい道については、そういうことです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

議員の質問は、あじさい道路等をどのように確認しているかという質問がありましたので、その件に対する御答弁をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

あじさい農道ということでございましたけれども、そちらについては、通学路には確かなっていないと思いますので、そちらについては、メインではない通学路ではございませんので、特に確認等は行っていない状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

あじさい農道等につきましては、月1回の街づくり推進課の職員のパトロール等によって確認いたしまして、危険な箇所等については、補修等をしている状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

先生と一緒に出されたものを確認しているということでお伺いいたしました。

あじさい農道に関しては、向こうからメインのところに行くまでに、子どもたちが

通っているという実際のことがありますので、そういうところまである程度は、教育委員会は知っているのかな。確認という意味でお伺いいたしました。

実際に子どもたち、中学校の部活の帰りとか、そういうときに通っておりますので、分かれば別に結構なんですけど、かなり危険な場所ではありますので、そういうことを込めてお伺いしたということです。

それでは、次の質問に移らせていただきます。昨日、同僚議員の答弁の中で、年6回集団下校を行っているとのことでしたが、何年生までをこれは対象として行っているのでしょうか。年6回のスケジュールはどのように作成して行われているのか。また、教職員が引率とのことでしたが、どこまで一緒にいて、保護者に預けるのでしょうかね。ちょっとその辺のところ、確認したいと思います。お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変細かなことになりますので、答弁になるかどうか分かりませんが、年大体6回というのが、幼小中の実施でございます。

どこまでどういうふうにするというのは、通学路を通りまして、大勢の子どもが解散するところまで大体行きます。近くにありますが、一番最後の子どもまで行く場合もありますけれども、遠いところについては、やはり全体が解散する、大勢の子どもが解散するところまで付き添っていくというのが訓練の仕方でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

集団下校をやっているときには、保護者に渡しているのでしょうか。私はちょっと昔を思い出しまして、子どものころ、どこどこまで親が迎えに行ったよみたいな記憶がありまして、親と一緒に、最終的にはどんな危険箇所があるのかなと思いながら帰ってきたような記憶がありましたので、お伺いしたのですが、実際には、先程おっしゃったように、近くの場合は、最後まで、遠くの場合は大勢が解散するところまでというお話でしたので、ちょっと確認したのですが、これは親御さん、最後、今もやっていますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当に細かいことで申しわけないですけども、予定表に、この日は集団下校ですと言われた日については、保護者が迎えに行く場合もあると思います。ただ、そうではなくて、緊急事態で、引き渡しをしなくても、集団下校をすれば、安全に子どもを届けられるというときには、親には通知してはおりませんので、全くお迎えないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

はい、分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。四ツ角から河原町まで、この区間は歩道がないという状態が続いております。実際には、小中高生が通学路としてこれは使用しておりますが、これも横断歩道が少ないとか、いろいろなことになっております。これは、町は現状についてはどのように感じているのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

私どもでいう通学路、議員のおっしゃる通学路、多分乖離している、一応、私ども指定の通学路で、多分議員さんは指定以外のところも含めて、御家庭に帰るまでの現場をおっしゃっていらっしゃるのかなと思います。今、おっしゃったところにつきましては、指定の通学路という扱いにはしてございませんが、御家庭の御判断の中でやられている部分につきましては、それ以上の指導という形には入ってございません。私どもは、できるだけ指定の通学路を御利用いただきたいというお話は十分させていただいたところではございますけれども、そういったいろいろな兼ね合いの中で、必ずしも全員がそこを歩いていないという実態は承知しております。

ただ、今のところにつきましても、そういったところの規制といいますか、そういった部分が十分、確かに歩道があるわけではございませんので、完全に安全かというところ、歩道があっても、安全でない場面もあるというお話の中ではあります。どこまでをいって、安全というのはなかなか難しいのですけれども、最大限そういったところを選択していただきながら、安全に登下校していただきたいと、教育委員会としてはそういう考え方でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

通学路のところから外れているというのは、私も理解しております。それは地図を見て分かっているのですが、基本的に、例えば、この前の町民集会、議会報告会のときに、地域の方たち、実はこれはすごく心配しておりました、そこのところ、子どもたちの歩き方も悪い、はみ出て歩くとか、その他もろもろのことも町民の方から質問を受けておりますので、そこのところをもって、関連としてお伺いしたということをおもっております。

通学路から外れているから、結果的には自己責任、自己責任というのはおかしいかな、できるだけ安全に指導してほしいというのを鑑みまして、その質問をさせていただきました。

これからも、学校の先生、その他指導をしてくださる方に教育委員会から、またお

願いをして、それを安全にしてやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ちょっと議員に確認したいのですが、今、話をしている道路というのは、旧県道、町道201号線の話、旧四ツ角から河原町の間。

○10番（星野洋一）

四ツ角から河原町です。申しわけございません。

それでは、次の質問に移らせていただきます。②の過去5年間に通学路で発生した事件、事故等の状況、その防止策は、についてお伺いいたします。

答弁では、事故については対応を行っているということで回答をいただきましたが、つきまとい、声かけ等の発生したときは、児童・生徒、また保護者等にお知らせして、注意喚起等をこれは行っているのでしょうか。また、その対策とかはしているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。答弁でもございましたが、対策としましては、事件、そういったことが発生した場合には、速やかに警察へ通報するとともに、教職員、各ほかの園、学校にも連絡をいたしまして、注意喚起等を行っております。それとあわせて教職員と教育委員会で、付近の見回り、パトロール等を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

若干補足したいと思いますけれども、そのつきまといや声かけが起きた時間帯、報告の時間帯にもよります。朝の登校中に起きた場合は、直ちに学校に連絡をして、注意することができるんですけども、放課後起こったという場合で、午後5時頃連絡があったという場合には、その日は、教育委員会が対応するか、先生が対応するか、行けませんので、次の日の朝、そのあったと思われるところに、教育委員会事務局を含めて、先生方が現場を指導しに行きます。時間帯によって、若干そこのところは対応が違っていると御理解ください。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

もうちょっと確認いたします。これは教職員の方のみでしょうか。生徒さんたちには、直接、そういうことがあったんだよという注意はなされていますか。

○議長（茅沼隆文）



教育長。

○教育長（鳥海 均）

学年対応で、現実に、現場と同じ状況で説明する学年もありますし、いや、今日は先生と一緒に帰ろうねと低学年の場合はする場合もあります。臨機応変に発達段階に応じた指導をしております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

分かりました。直接、児童・生徒さんに教えて、より一層これは注意喚起になるのではないかなと思いますので、その辺も含めてよろしく願いいたします。

それから、答弁の中で防犯ブザーを配付しているとなっておりますが、これは防犯ブザーの管理、電池の点検等は行っていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えいたします。こちらは教育委員会が用意いたしまして、各学校で配付をいただいております。そちらの使い方等につきましては、保護者を通じてお願いしておりますので、点検等についても、保護者に、学校で説明した上で、保護者でお願いしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

保護者でこれは管理ということなんでしょうかね。でも、保護者任せばかりでは、ちょっとまずいのではないかなと思っています。保護者の方も、最初、1年生のころには、きっと電池等を注意しているんだと思いますけれど、6年間やっているうちには、だんだん忘れて、実際にいざとなったときに鳴らないというのは困りますので、学校でその関係の行事があったときなど、皆さんで一斉にチェックをするようなことがあったほうがこれはいいんじゃないかなと思っていますので、その辺もお願いしたいと思います。

それで子ども110番のいえのことなのですが、私、ちょっと昔PTAのところに携わってきたときに、これ全て点検したことがあるのですが、かなり古くなった看板、それからやめてしまった方も、結構これはいらしたという記憶があるのですが、これは点検とか、管理などは、常に最新の状態にしているのでしょうか。また、子どもたちに、子ども110番のいえがここにあるよ。帰るときに、こういうところにあるから、いざとなったら使ってね、みたいな確認をしているのでしょうか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。子ども110番のいえにつきましては、昨年5月に全ての家を調査をしてございます。そこでお申し出によりまして、もうやめたいですとか、そういった形を確認しまして、件数も確認しているところでございます。なお、子どもたちの認識につきましては、先程ございました、集団下校のとき、そういうとき等を捉えまして、通学路に関するところの看板については確認をしているところもございます。また、地区の子ども会によっては、そういった子ども110番のいえを使いまして、オリエンテーリング的なところで、この家に110番の看板があるよということで周知をしているような事例もございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

5月に点検なされたということ。あと集団下校、しっかりと子どもたちに教えてくださっていること、いざというときに、飛び込んで、助けを求めたいという場所ですので、よく周知していただければ幸いです。

それでは、集団下校、本当にこれは大変有効ではありますが、通学路から、面の外れたところですね。そういうところに入ったとき、一番実は危険じゃないかと思っております。メインの通学路から分かれて、一人になったとき、これは夕方の通学路での連れ去りが約50%ぐらい、自宅から約100メートル以内の連れ去りというのが30%にも、これは全体の中でもなると言われております。学校で大きな声を出す練習、そういうのはなさっているのでしょうかね。実はちょっとした例ではありますが、連れ去られそうになった女の子のお話ではありますが、変なおじさんに何か言われたら、大声で叫んで、すぐに逃げると教えてもらいました。それはできました。連れ去られそうになった女の子はできませんでした。初めてだったので。走ることできなかった。連れ去られそうになった女の子は、できませんでした。走ったら、逆に何かやられそうな気がして、と返事をしております。これは学校で、次の質問事項にも関連してしまおうのですが、これは大きな声を出して、助けを求めると練習、また、車に連れ込まれそうになった場合などの対策ですか。こういうのを学校では教えられているのでしょうか。それもちょっとお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。今、防犯の関係で大声を出すようなところでございますけれども、これについては、開成幼稚園のときからやっている状況でございます。このときは、防犯指導の中で、防犯の四つの約束ということがございまして、出かけるときは、必ず家の人と出かける。一人で遊ばない。知らない人にはついて行かない。困ったときには、大きな声で助けてと周りの人に知らせるということで、幼稚園のときからそういったことを指導してはおりますので、小学校におきまして、各種

防犯の指導でございますので、そういった中で、同じような形で指導はしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと私見になるかも知りませんが、ただいまの質問等によりますと、子どもたちに危険がいっぱいあるという、そのときどうするんだというお話のように聞こえるんですけれども、やはり子どもたちは安全な町として、登下校もできるんだよと町にするために、様々な人たちに御協力をしていただきまして、安全な社会をつくるということをしているわけで、子どもたちに不安感だけを指導するわけではありません。ですから、今、議員がおっしゃるように、緊急のときにはこうなさいという指導はするんですけれども、これはなかなか一人になった場合には、自分の身を自分で守るといっても非常に難しい時代。ですから、そういう大人や周りがない社会をつくっていくということが何より私たちとしては願うことであって、そのためにいろいろな皆さんに設備をしていただいたり、環境を整えていただいたり、あるいは様々な人的な協力をしていただいたりしているわけで、子どもたちにはやはり本当に開成町は安全なんだよという形を町にしたいと思っています。ですから、いくら子どもたちに守れ、守れといっても、本当に小さな命はなかなか自分では守れないので、周りで手助けをして守っていかなければいけないと常々思うわけなんですけれども、そこは相反する部分があるかも知りませんが、ぜひそういうことがないように、町としても取り組んでいきたいし、皆さん方にも御協力をしていただきたい。子どもが本当にこうやって声を出しなさいといっても、この間も幼稚園の先生のお話でやるんだけど、やっぱり声なんか出ない。本当にそういう窮地に迫られたときに命を守るということは本当に難しい。何回も何回もやっても難しいという状態なので、ぜひ、そういう被害に遭わない、そういう加害者が出ないような取り組みを、私たちもしますので、御協力をお願いしたいと常々と思っています。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

確かにそれはおっしゃるとおりだと私も思っております。そういう犯罪のない社会をつくるのは本当に大切なことだと私も思っております。でも、実際には、今、すごく犯罪者が多くて、次のときで、資料とかも出しますが、本当に実際には、その子どもたちを襲う、そういう人たちがいっぱいいるわけですね。そのためにも、定期的に、それじゃあ大きな声を出してみようという、その練習、その積み重ねによって、子どもたちはだんだん声も出せるし、そういうことをやらなければ、いくら理想を言っても、子どもたちがつかまってしまう。そういう現実があるのですから、それだけではやっぱりまずいのではないかな、やはりそれはしっかりやるべきことじゃないかなと私は思っております。

それに実際的にも、いろいろな対処法、車から声をかけられたらどうするのだと、そういう対処法いろいろありますよね。車から即座に離れる。大人が両手を広げるぐらいの距離を置く。その他いろいろあって、あと身に危険を感じたら、車の進行方向と逆に逃げる。これはかなり車を追ってこられませんので、これは有効な手段だと思われております。そういうことを考えて、やはりだんだん今、そういう安全が失われている時代でもありますので、それはやはり実際にやっていかなくちゃいけないのはいっぱいあると思うんですね。それについて、本当にまだこれから話していきますが、大事なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、登校指導時の通学を対象とした防犯カメラ、将来の設置計画について、お伺ひいたします。

北部地域の道路の現況ですね。県道を含めても、歩道のある道路が少なく、また、道幅も狭いため、既存の道路だけで通学路の安全対策を講じるのはなかなか難しい。また、県道怒田開成小田原線において、朝の交通量が多くて、事故に巻き込まれそうになった事例があり、早期の整備に期待が寄せられております。このような状況下において、県道通学路等使用せず、特に中学生は迂回して、あじさい農道を利用しているという現状があります。先程ちょっとお話ししたのが、このことを踏まえてちょっと聞いたわけですが、実際に子どもたちはそういう中学生、利用している人たちもおります。この地域の現状ですね、どう考えて認識しているのか、それをさっき聞きたくてお伺ひしたということがございました。

また、あじさい農道だけではなくて、町道204号線、馬道というのですか。下校時間、通勤時間等、かなり車がいっぱい通っていて、車優先の状況下で、実は小中学生もここをまだ歩いておまして、安全の確保がなかなか難しいんじゃないかなと思っております。これについても、町の方、教育委員会、その他、いろいろ協議していらっしゃるかと当然思いますので、ちょっとこの辺、馬道、町では考えているのか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、まずハード整備の関係ですので、私からお答えさせていただきます。まず、県道の歩道整備につきましては、引き続き県と協議をさせていただいて、早期に歩道整備が図れるように調整しているところでございます。

あと町道204号線につきましては、今、設計等終わりました、来年度、用地取得交渉に入りまして、早急に用地取得が済んだところから歩道を整備していきたいということで計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えしたいと思います。議員の御質問が交通安全上のお話と防犯上のお話がかなり一緒にお話しいただいているように考えます。先程お話の中にありました、子ども110番のいえというのは、お出かけパトロールは出ていませんけれども、そういった取り組みが、単純に110番のいえがあったら、そこに逃げ込みなさいよという指導のためのというよりは、どちらかといいますと、町内至るところ、多くの家庭で、そういった看板を掲げていることによりまして、そういったよからぬことを考えようという、いやいや、そうではない。この地域は、防犯地域が高い地域だよと。ここではこういうことをやっちゃまずいよという意識を高める、そういう意識を持ってもらうためのほうが、あえて言えば、そちらの効果が高いとは考えてございます。

それから、交通安全対策につきましては、先程来から申しあげているところではございますけれども、教育委員会としては、できる限り安全な道を、状況はそれぞれでございまして、より安全な道はどこかと、そういった選択の場で御判断していただき、また、学校も指導していくといった状況でございまして。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

安全な道を選んでということは十分分かっておりますが、現実問題として子どもたちが歩いているということもございましたので、そのことについて、お話しいたしました。あとそれから、馬道、設計終わって、これから交渉、それからやっていくということで、このことについて、だんだんそこがよくなっている。子どもたちのほうが、安全がより図られるのは、大変うれしく思いますので、進めていただきたいと思います。

松田警察署管内の、平成28年度の犯罪認知件数、これは54%も実は増加しております。開成町も2倍の発生件数となっております。開成町においても、下校途上の不審者情報も数件これ発生しております。松田警察署に寄せられた被害届の件数は、昨年よりも本当に増加傾向にあり、不審者から児童・生徒を守り、対策を強化することは喫緊の課題ではないかとこれは本当に思われます。児童・生徒、保護者の方が安全マップなどで危険回避し、また、地域の方の力を借りて、防犯活動に取り組むことが子どもたちにとって有効な対策だと考えております。本当にこの状態を町では大変だと、当然理解しておられると思っております。

このわいせつな事案、開成町も頻発していると言いましたが、先程の答弁の中では、事案は2件だけだというお話でしたが、これは28年10月18日、円通寺付近で、女子児童数名が見知らぬ男に追いかけられたという事例も実はございます。

また、子どもたちに限らなければ、これはわいせつ事件、かなり実は起こっております。開成町でも例としまして、28年度の事案ですが、2月には、ズボンをおろして徘徊とか、あと、痴漢、公然わいせつ、これは6月ですね。幼児に対する声かけ、これは7月に起こっています。8月に公然わいせつですね。9月には暴行ですか。帰宅途中で手首をつかまれる。こういう暴行も起こっています。9月、帰宅途中、口を

ふさがれ、体を触られるということも起こっております。10月、つきまとい。女子児童が見知らぬ男に追いかけられた。あと10月、公然わいせつ、12月にはこれらつきまとい等起こっております。これは児童からちょっと離れてしまうということになりますけれども、実際には、これだけの不審者、実行している人がいる。これに伴って、これは子どもたちにも何もやらないという保障は何もありませんので、これだけのことがあるということ踏まえて、どのようなことを、このようなことがあったということ、これは10件あるんですけれども、当然、皆さんも御存知だと思うのですが、このようなことは、保護者の方に知らされているのでしょうか。また、町、学校として、これはどのような対処を考えているのか、これはお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいま議員から御質問がございました。町としてというところでございますけれども、そういう案件がありましたら、松田警察署から、そういった事案等の不審者情報等の連絡がございまして、それにつきまして、町長答弁の中でもございましたけれども、ホームページ、それから、安心メール等を管理されている方もおられますので、そういった方々に対しても周知を行うという形をとらせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

安心メールとか、ホームページで挙げていらっしゃるということですね。これは知らないということは、ますますこれは危険になるということも考えられますので、ぜひそういうことを周知しっかりして、安全のためには、そういうことをしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、先程ちょっとあじさい農道のことでちょっとお話ししたんですが、冬場において、部活で下校が遅くなり、暗い道を一人で歩いている女子中学生、これ実際にはいらっしゃいます。女子生徒をお持ちのお母さんたちは、本当にこれは大変心配しておられまして、もっと街灯を増やしてほしいとか、安全な道を通わせたいと言われております。特にあじさい公園の舞台棟は、過去、浮浪者が何度か住み着いたような経緯がありまして、中学生が部活を終えてここを通ることは、本当に大変危険を感じております。松田警察署管内のわいせつ事案ですね。28年は実は29件にもこれら及んでおります。これを考えると、抑止力という考えからすれば、防犯カメラは大変有効ではないかと私は考えておりますが、これに対してはどうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えします。あじさい農道周辺で、浮浪者等がいられるということでの件でございますけれども、こういった件に関しましては、まずは松田警察署等のパトロール、そういった部分で、駐在さんがパトロールしていただく等の、警察の方々が重点的に回っていただくという方法がございます。

防犯カメラをというお話がございました。防犯カメラに関しましては、先程の町長答弁の中でも申しあげておりますけれども、不特定多数の多くの方が通られる、そういう箇所、それから、公園等、そういった部分を計画的に設置するという考え方であります。ですので、そういった範疇の中で、整理につきまして、順次検討するような形を考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

不特定多数の方が多く集まるところ、または公園というお話でしたので、舞台棟はこれは公園に準ずるものではないかと私は思っております。人数的には確かに少ないかもしれませんが、公園と同じように考えれば、その不審者等を見るために、または抑止力として本当にこれは役に立つんじゃないかと思っておりますので、それに準じてつけるということはできませんでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

今おっしゃいましたとおり、不特定多数の方が集まる。多くの方々が通過するかどうか、実際、あじさい祭りの時点とそのあたりの時期では、確かに人数がかなりの方が集まるということがあります。ただ、今の時点ですとか、冬場とか、そういった時点になりますと、ほとんどそこには人がいないという状況でございます。そういった部分も考えまして、議員おっしゃるとおり、不特定多数がいらっしゃるところで、しかも公園というところがありましても、そのあたりの優先順位等があると思っておりますので、そういった中をいろいろ検討させていただきまして、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

なかなか難しいようですね。でも、かなりこれは保護者からも、防犯カメラを望むという声の前から出ていたはずなんですけど、これに対しては本当にもうちょっと応えていただけるようにしてやっていただきたいと本当に思っております。

これは本当に開成町というのは、山北町などに比べて実に小さく、コンパクトな町になっております。これは精査をして考えれば、各通学路の、例えば交差点、その他

いろいろなところを数点、数点考えていけば、年に数台増やす。それを少しずつ続けていけば、これは確実に開成町ではある程度カバーできて、安心な町を本当につくり出せるのではないかと思っています。本当に少しずつの努力の積み重ねですので、これから子どもたちの安心・安全のために、防犯カメラを本当に増やしていただきたいと思っております。これをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

午前10時51分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午前11時10分

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。その前に、発言の訂正が申し入れられましたので、発言の許可をいたします。

星野議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

先程出しました、警察署のいろいろなデータを出しましたものは、松田警察署管内で起こったところのデータでございます。